＜No10：水準測量＞

公共測量において２級水準測量を実施している。視準距離を確認したところレベルから前視標尺までは 61m，後視標尺までは 63m であった。観測者がとるべき適切な処置はどれか。次 の１ ～ ５の中から選べ。

ただし，後視標尺は水準点標石に立てており動かせないものとする。

1. そのまま観測を続ける。
2. レベルを後視方向に 1m 移動し整置させる。
3. レベルを前視方向に 2m 移動し整置させ，前視標尺をレベルの方向と逆方向に 6m 遠ざけ 整置させる。
4. レベルを後視方向に 2m 移動し整置させ、前視標尺をレベルの方向に 2m 近づけ整置させる。
5. レベルを後視方向に 4m 移動し整置させ，前視標尺をレベルの方向に 6m 近づけ整置させる。

解答